

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和4年2月24日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男  
委員 奥村敦  
委員 板倉広子

副委員長 片岡直博  
委員 浜口一利  
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午後 1時00分 再開)

○板倉紀男委員長 それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和4年3月1日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしくお願いします。

それでは、令和4年3月1日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案一覧表をご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第46号から議案第52号までが令和4年度一般会計及び特別会計、企業会計予算議案7件、議案第53号から議案第60号までが条例議案8件、議案第61号から議案第66号までがその他の議案6件の計21件を提出いたします。

議案第66号、工事請負変更契約の締結について、アンダーラインが引いてございますけれども、工期が令和4年3月11日ということで差し迫っておりますので、3月1日で即日採決をお願いするものでございます。よろしくお願いします。

また、追加議案としまして、3月10日に、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算の予算議案が6件、諮問、人権擁護委員ですが1件を予定しております。

それではまず、議案第46号から第52号、令和4年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

当初予算説明資料、こちらでございますが、こちらのほうをお願いします。

まず、1ページをお願いします。

当初予算の規模ですが、令和4年度予算の規模は一般会計、特別会計及び企業会計で、総額203億7,550万円となり、前年度と比べ2,497万1,000円、0.1%の減となっております。

一般会計では、前年度より2億5,000万円、2.1%の減の116億1,000万円となっております。また、特別会計では、前年度より1億798万9,000円、1.6%増の総額70億2,050万円となり、企業会計では、前年度より1億1,704万円、7.2%増の17億4,500万円となっております。

続いて、2ページをお願いします。

予算編成に当たってというところですが、「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向け、総合計画で目指すまちの姿を達成するため、5つの政策の柱に基づき、以下の主な事業を予算計上しております。

まず、1、「出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち」としまして、5億1,093万9,000円を計上しております。主な事業内容は、保育所運営事業や外国語教育推進事業、都市公園整備事業などでございます。

2番です。「人が集い、活力あふれるまち」として、1億387万9,000円を計上しております。主な内容は、観光振興推進事業や漁業と観光の連携事業、地域資源活用促進事業などでございます。

次に3番です。「人と自然が調和した環境にやさしいまち」として、1億7,680万1,000円を計上し

ております。内容は、地方道路整備交付金事業、離島一般廃棄物処理業務、空き家活用促進事業でございます。

4番としまして、「誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち」としまして、4億6,622万3,000円を計上しております。内容は、へき地診療所運営事業、消防車両等整備維持管理経費、消防団活性化対策事業、地域共生社会推進事業などでございます。

5番目としまして、「行政改革大綱、効率的・効果的なまちづくりを進めるために」としまして、4億5,125万5,000円を計上しております。内容は、ふるさと納税推進事業、政策推進調整事業でございます。

続いて、3ページをお願いします。

地域共生社会パッケージとしまして、人口が大きく減少する2040年を見据え、鳥羽に合った地域共生社会を推進していくため、市民が生き生きと活躍できるまちづくりと社会資源の最適化の観点から予算計上しております。事業費は3,249万7,000円で、事業内容は表のとおりでございます。

続きまして、コロナ禍に対応した施策としまして、新型コロナウイルス感染症の影響下における市民生活の安全・安心を目的に、拡大予防と早期の活動再開を実現するための予算を計上しております。事業費は7,945万7,000円で、事業内容は表のとおりでございます。

続きまして、主務課別主要事業のうちの新規事業について、事業名、予算額のみ説明をさせていただきます。

ちょっと飛びますが、43ページをお願いします。

総務課です。犯罪被害者等支援事業として30万円を計上しております。

続いて、58ページをお願いします。

選挙管理委員会ですが、三重県議会議員選挙費としまして250万円を計上しております。

続いて、その隣、59ページです。

選挙管理委員会ですが、鳥羽市議会議員選挙費130万円を計上しております。

続いて、60ページをお願いします。

衆議院議員選挙、1,500万円を計上しております。

(「参議院」の声あり)

○中村総務課長 失礼いたしました。

参議院議員選挙費でございます。1,500万円を計上しております。失礼しました。

74ページをお願いします。

74ページの健康福祉課ですが、保育所施設整備事業としまして531万9,000円を計上しております。

続いて、103ページをお願いします。

農水商工課です。地域おこし協力隊事業、農業振興としまして358万2,000円を計上しております。

続いて、134ページをお願いします。

建設課ですが、港湾管理経費としまして483万1,000円を計上しております。

続いて、137ページをお願いします。

同じく建設課ですが、雨水公共下水道事業1,350万円を計上しております。

続いて、186ページをお願いします。

定期船課です。船舶建造費としまして651万2,000円を計上しております。

以上、当初予算の概要でございます。

続きまして、先ほどの議案一覧表に戻っていただきまして、1枚めくっていただいて、次のページ以降に提出議案概要がありますので、そちらをご覧ください。

議案第53号、鳥羽市犯罪被害者等支援条例の制定について、総務課です。

犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減に向けた取組の推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を目的に、鳥羽市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、必要な事項を定めます。

主な内容は、相談及び情報の提供等について規定、支援金の給付について規定、日常生活の支援について規定などでございます。

続いて、議案第54号、鳥羽市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、総務課です。

令和3年8月の人事院勧告において、国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」が明らかにされ、当該措置のうち非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和等が実施されることを受け、本市においても国家公務員の措置に準じて所要の改正を行うものです。

主な内容は、育児休業等の取得要件の緩和、妊娠または出産等についての申出があった場合における措置等の規定、勤務環境の整備に関する措置の規定でございます。

続いて、議案第55号、委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、教育委員会学校教育課です。

学校歯科保健の業務内容の増加に鑑み、所要の改正を行うものです。

主な内容としまして、学校歯科医の報酬額、「1人につき260円を乗じて得た額を加算」を、「1人につき400円を乗じて得た額を加算」とします。

続きまして、議案第56号、鳥羽市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、健康福祉課です。

令和3年度をもってかがみうら保育所を廃止することに伴い、所要の改正を行うものです。

続いて、議案第57号、鳥羽市老人憩の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

令和3年度をもって岩崎老人憩の家を廃止することに伴い、所要の改正を行うものです。

続きまして、議案第58号、鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全の調和に関する条例の一部改正について、環境課です。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部改正に伴い、字句の整理その他所要の改正を行うものです。

主な内容は、引用する法律の名称及び条項のずれを改正いたします。

続きまして、議案第59号、鳥羽市消防団条例の一部改正について、消防です。

消防団員の処遇改善を図るため、年報酬及び災害出動時等の費用弁償について改正するとともに、消防団員の定数について現状を考慮し減員したく、所要の改正を行うものです。

主な内容は、定数の減員、510人から490人。それから、年報酬額の改正、これは表のとおりでございます。

ます。費用弁償の要件及び支給額の改正でございます。

続きまして、議案第60号、鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について。

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

主な内容は、公務損害補償を受ける権利に対する担保の設定に関する特例の廃止でございます。

続きまして、議案第61号から第64号が指定管理者の指定についてでございます。

議案第61号につきましては、答志コミュニティセンターを答志町内会へ、それから、議案第62号につきましては、答志和具コミュニティセンターを答志和具町内会へ、それから、議案第63号につきましては、鳥羽市農水産物直売所を鳥羽マルシェ有限責任事業組合へ、それから、議案第64号につきましては、答志コミュニティアリーナを島の旅社推進協議会へ、それぞれ指定管理をお願いするものです。

指定管理を指定したく、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第65号、定住自立圏形成協定の変更について、企画財政課です。

伊勢市との間で交わしている本協定について、連携する具体的事項を追加するため、鳥羽市議会基本条例第8条の規定により、議会の議決を求めるものです。

追加する具体的事項としまして、二次救急医療体制（病院群輪番制）の運営に必要な経費を負担、それから、伊勢市消費生活センターの運営に必要な経費を負担でございます。

続きまして、議案第66号、工事請負変更契約の締結について、総務課でございます。

工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

内容としまして、変更する契約は、鳥羽市同報系防災行政無線デジタル化工事、令和2年10月2日会議承認。

変更理由、契約金額の減額、戸別受信機及び付属空中線の数量変更等でございます。

当初契約金額は、3億9,270万円。

変更契約金額は、3億7,224万円でございます。

契約の相手方は、株式会社富士通ゼネラルでございます。

以上で、提出議案についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○板倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長に説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 それでは、私のほうから3月会議の日程についてご説明いたします。

3月会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長からもご説明のありましたとおり、一般会計及び特別会計当初予算議案7件、条例議案8件、その他議案6件の合計21件でございます。

次に、その議案の取扱い並びに会議日程についてであります。お手元の会議日程（案）をご覧ください。

この取扱いにつきましては、3月1日に会議を再開いたします。議事に先立ちまして諸報告、会議録署名議員の指名の後、議案第66号、工事請負変更契約の締結について、即日表決させていただきたいことから、先

に議案第66号の上程、提案者趣旨説明の後、議案に対する質疑を行い、行政常任委員会に付託。

その後、行政常任委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論を経て、表決をさせていただきたいと考えております。

その後、議案第46号から議案第65号の20件を一括上程とし、提案者の趣旨説明を行います。提案説明につきましては、市長から施政方針並びに議案の趣旨説明を行い、副市長から当初予算の説明を行う予定でございます。

続く3月2日から6日までの5日間は、議案精読並びに内容調査のため休会といたします。

一般質問につきましては、お手元の一般質問通告者一覧表をご覧ください。

通告者は、7名の方から通告がございました。質問日につきましては、2日間で行いたいと考えております。3月7日に4人、3月8日に3人で実施し、3月9日は休会にさせていただきたいと思っております。

続きまして、3月10日につきましては、追加議案として議案第67号から議案第72号を一括上程し、提案者の趣旨説明を行った後、質疑を行い、各常任委員会に付託。

次に、諮問第3号を上程し、提案者の趣旨説明の後、質疑、表決まで行います。

諮問第3号につきましては、人事案件でございますので、3月1日に全員協議会を開催し、説明をさせていただきます。

3月11日には10時から行政常任委員会、3月14日から17日の4日間は9時から予算決算常任委員会にて、当初予算の審査を行っていただき、18日は10時から予算決算常任委員会にて追加議案である補正予算の審査をお願いしたいと思います。

3月19日から23日までの5日間は休会とさせていただきます。

3月24日に本議会を再開し、各常任委員長の報告を行っていただいた後、各常任委員長報告に対する質疑、討論を行い、表決とさせていただきます。

その後、発議第9号ほかを一括上程し、提案者の趣旨説明、議案に対する質疑、討論を行い、表決、散会にしたいと思います。

なお、10日、24日、31日の追加議案及び発議につきましては、この後の追加議案の説明で改めて説明させていただきます。

以上、ご審査のほどよろしく申し上げます。

○板倉紀男委員長 事務局長の説明が終わりました。

会議日程及び議案の取扱いについて、ご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○板倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○板倉紀男委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたします。

続きまして、追加議案の上程等について、事務局長より説明をさせます。

○岩井事務局長 先ほど、会議日程の際にご説明をさせていただきましたが、総務課長からご説明のありました提出議案一覧表の下段のほうをご覧ください。

3月10日に議案第67号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第15号）ほかを追加させていただきたいと考えております。

また、3月24日には発議としまして、発議第9号、鳥羽市議会基本条例ほかを考えております。

両日の議案内容につきましては、3月7日月曜日の一般質問1日目の終了後に、議会運営委員会を開催させていただき、議案内容等を説明させていただきたいと考えております。

次に、3月31日の本会議の開催につきましては、日切れ法案及び令和4年一般会計補正予算（第1号）等に関するものを予定しております。これにつきましては、3月24日に再度、議会運営委員会を開催させていただき、ご説明をさせていただく予定をしておりますので、よろしくお願ひします。

以上、よろしくご審査のほどお願ひいたします。

○板倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○板倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

追加議案等の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願ひます。

（起立全員）

○板倉紀男委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、追加議案の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

委員の皆さんから何かございましたら、ご発言を願ひます。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○板倉紀男委員長 ないようですので、これもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 1時25分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年2月24日

議会運営委員長      坂   倉   紀   男